

### 3 宮城県土地開発公社

#### 1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目2番3号			代表者	理事長 伊藤 和彦			
電話	022-222-2772	ファックス	022-265-2725	ホームページ	<a href="http://www2.dango.ne.jp/miyagitk/">http://www2.dango.ne.jp/miyagitk/</a>			
設立	昭和57年12月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	震災復興・企画部 震災復興・企画総務課			
出資等の状況	第1位	宮城県 (100.0%)	第2位	- ( - )	第3位	- ( - )	その他	- ( - )
		50,000 千円		- 千円		- 千円		- 千円
設立目的(定款等)	公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的とする。					出資等総額	50,000 千円 (100.0%)	

#### 2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		27年度	28年度	29年度	
事業1	土地造成事業	1,513,208	778,184	1,281,935	住宅用地, 工業用地, 流通業務団地用地等の取得・造成・処分
	全体事業に占める割合	84.3%	86.3%	91.4%	
事業2	公有地取得事業	278,900	121,852	117,965	公共・公用施設用地の取得・造成・処分・あっせん等
	全体事業に占める割合	15.5%	13.5%	8.4%	
事業3	附帯等事業	2,207	2,001	1,994	保有土地の賃貸
	全体事業に占める割合	0.1%	0.2%	0.1%	
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		1,794,315	902,037	1,401,894	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

#### 3 評価

##### (1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
公有地及び工業用地等の取得・造成・処分を行うことにより、地域の秩序ある整備と経済振興を図り、もって県民福祉の増進に寄与する。	工業用地の造成・処分等により、県における政策の柱の1つである産業集積促進を図るとともに、東日本大震災後は、用地取得業務等を通じて、復旧・復興に係る役割なども期待される。

##### (2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
あっせん等事業を通じ、震災復興及び防災関連事業推進に寄与するとともに、造成地の処分及び企業需要を見越した工業団地の整備により、企業誘致による地域の活性化に努めた。	平成29年度は、引き続き震災関連業務に取り組むとともに、造成地の処分が進んだことにより、財政状況の改善が図られた。今後も産業集積促進等に向けて、貢献することが期待される。

##### (3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	○監事に公認会計士を選任し、監査体制の強化を継続した。 ○「職員の職務に関する倫理の保持について」を周知し、コンプライアンスの確保を図った。	コンプライアンスの確保に向け、マニュアル等による職員への周知などに取り組んでいる。組織運営の更なる健全化に向けた取組等に対して、必要な助言と指導を継続的に行う。	B
ロ 財務の健全性 ※1	○5件のあっせん等事業により、8千万円余の事務費収益を、また保有土地の有効活用を図り7千万円余の賃貸収益を計上した。 ○4件14億円余の造成地処分等により、借入金残高を前年度から16億円縮減した。	長期保有していた造成地の処分が進むとともに、震災関連の受託事業により経営の安定化が図られている。今後の経済状況などに注視しながら、県の関連課室とも連携し、助言等を行う。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	平成29年度は、1億5千万円余の利益を計上し団体の財務状況を改善するとともに、震災復興など団体としての役割を果たせたものとする。今後は、有用な工業団地の創出等により、経営基盤の強化に努める。	組織運営の健全化のため、マニュアル等による職員への周知などに努めているほか、長期保有造成地の処分等により財政状況が改善している。企業誘致の動向や震災関連事業の減少などに適切に対応できるよう、引き続き、必要な助言を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	14,584,623	14,300,658	12,844,053	△ 1,456,605
	流動資産	12,930,368	12,724,394	11,275,484	△ 1,448,910
	固定資産	1,654,255	1,576,264	1,568,569	△ 7,695
	うち有形固定資産	238,330	230,628	223,220	△ 7,408
	負債合計	5,610,304	5,326,541	3,711,331	△ 1,615,210
	流動負債	15,636	423,692	16,267	△ 407,425
	固定負債	5,594,668	4,902,849	3,695,064	△ 1,207,785
	うち長期借入金	5,490,850	4,790,850	3,579,250	△ 1,211,600
	純資産	8,974,319	8,974,117	9,132,722	158,605
	資本金	50,000	50,000	50,000	0
利益剰余金	8,924,319	8,924,117	9,082,722	158,605	
損益計算書	売上高	1,958,279	918,324	1,566,242	647,918
	売上原価	1,626,339	729,413	1,234,777	505,364
	売上総利益	331,940	188,911	331,465	142,554
	販売費及び一般管理費	167,976	172,624	167,117	△ 5,507
	営業利益	163,964	16,287	164,348	148,061
	営業外収益	9,430	7,473	7,326	△ 147
	営業外費用	31,678	27,894	12,847	△ 15,047
	経常利益	141,716	△ 4,134	158,827	162,961
	特別利益	50	3,931	0	△ 3,931
	特別損失	78	0	222	222
	法人税等	0	0	0	0
	当期純利益	141,688	△ 203	158,605	158,808
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	85,518	127,936	28,844	△ 99,092
	負担金	1,797	1,857	1,933	76
	補助金等合計	87,315	129,793	30,777	△ 99,016
	総収入 ※3	1,967,759	929,728	1,573,568	643,840
	総収入に対する補助金等割合	4.4%	14.0%	2.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	2,668,000	2,668,000	2,668,000	0
	損失補償(債務保証)残高	2,822,850	2,522,850	911,250	△ 1,611,600

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
 （なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	61.5%	62.8%	71.1%	8.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	82696.1%	3003.2%	69315.1%	66311.9%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	37.6%	36.3%	27.9%	-8.4%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	7.2%	-0.5%	10.1%	10.6%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	8.6%	18.8%	10.7%	-8.1%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	2 ( 2 )	2 ( 2 )	2 ( 2 )	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	7 ( 0 )	7 ( 0 )	7 ( 0 )	平均年齢	62.5
職員	常勤職員 (※4)	10	10	9	平均年収 (千円)	6,432
	プロパー職員	6	6	6		
	県OB	4	4	3	常勤職員(プロパー)	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	50.7
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	6,977
	上記以外の職員(※5)	12	11	6		

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。